

#### 4 市場用地の必要規模

目標年度における卸売市場用地の必要規模の算定は、目標年度における各施設の必要規模の合計に駐車場の必要規模及び市場内交通を確保するために必要な通路面積を加算して得られる規模と市場の立地条件、市場流通の見通し等を考慮した増設余力を見込んで次の算式により行うものとする。

$$S = (1 + a) \cdot (\sum S_i + S_t + R)$$

S : 目標年度における市場用地の必要規模

a : 増設余力指数

S<sub>i</sub> : 各施設の必要規模

S<sub>t</sub> : 駐車場の必要規模

R : 建物外部の通路の必要規模

## 公 告

熊本県公告第七百九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により山鹿市から意見書の提出があつたので、同法第八条第三項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

二 二ココ堂山鹿店 山鹿市熊入町字西田一七二一

二 市町村意見の概要

事業活動に伴つて生じる廃棄物は、自らの責任において適正に処理すること。

三 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び鹿本地域振興局振興調整室

平成十三年十一月三十日から平成十三年十二月二十九日まで

熊本県公告第七百九十五号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 申請年月日

平成十三年十一月八日

二 名称

特定非営利活動法人九州救助大協会

三 代表者の氏名

永野 光哉

四 主たる事務所の所在地

熊本県熊本市南高江六丁目八番二十四号

五 定款に記載された目的

この法人は災害遭難者に対する人命救助に関する事業と医療福祉活動事業を行い、緊急人命救助に寄与することを目的とする。

熊本県公告第七百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、平成十三年三月八日確定した県営下小森地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画の一部を変更したいので、次の事項を記載した書類とともにこの旨公告する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 事業計画変更の概要

県営下小森地区土地改良事業（農業用排水施設）計画変更概要書

二 公告場所

西原村役場

熊本県公告第七百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、平成十三年三月八日確定した県営宇土地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画の一部を変更したいので、次の事項を記載した書類とともにこの旨公告する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 事業計画変更の概要

県営宇土地区土地改良事業（農業用排水施設）計画変更概要書

二 公告場所

西原村役場

熊本県公告第七百九十八号

熊本市平山土地改良区理事長黒田幸人から申請があつた平山土地改良区の解散については、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十七条第二項の規定により平成十三年十一月二十一日付けで認可したので、同条第三項の規定に基づき公告する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第七百九十九号

県営つてな台地区第二工区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に異議を申し立てられたい。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 縦覧の期間 平成十三年十二月三日から平成十四年一月四日まで
- 二 縦覧の場所 七城町土地改良区事務所
- 三 縦覧に供する書類の名称
  - 1 換地設計書
  - 2 各筆換地明細書
  - 3 清算金明細書
  - 4 換地を定めぬ土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第八百号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により山鹿市から意見書の提出があつたので、同法第八条第三項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ハイパーモールメルクス山鹿 山鹿市方保田字鳥越三四六二番一ほか
- 二 市町村意見の概要  
事業活動に伴って生じる廃棄物は、自らの責任において適正に処理すること。
- 三 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び鹿本地域振興局振興調整室  
平成十三年十一月三十日から平成十三年十二月二十九日まで

熊本県公告第八百一十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十八条第十三項の規定により同条第二

項ただし書の許可に係る公開の意見の聴取を次のとおり実施する。

平成十三年十一月三十日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 開催日時 平成十三年十二月六日（木）午後二時から
- 二 開催場所 玉名市築地二三〇九番地 築地公民館
- 三 聴取事項 東京都台東区上野七丁目一四番四号 ダイワロイヤル株式会社代表取締役 赤土勇の申請に係る玉名市築地字修理田一五八番一、同一五九番一、同一六一番三、同一六三番、同字大坪一六四番、同一六五番、同一七〇番一、同一七一番、同一七三番、同一七四番及び同一七六番において物品販売店 舗を新築することについて

登 載 依 頼

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成十三年十一月三十日

有明海自動車航送船組合

管理者 長崎県知事 金 子 原 一 郎

一 有明海自動車航送船事業の平成十三年度上半期（平成十三年四月一日から平成十三年九月三十日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数二十五万五千八百九十五台、車両収入五億八千三百三十三万六千二百七十円、同乗旅客数三十六万二千七百七十九人、同乗旅客収入一億千六百四十一万五百円、一般旅客数五万九千六百五十三人、一般旅客収入二千四百九十三万二千二百三十円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数六千四百七十一台（二・五％）の減、車両収入八千八百九十一万二千二百六十円（三・二％）の減、同乗旅客数一万七千六百七十九人（四・七％）の減、同乗旅客収入六百一十七万七千二百二十円（四・九％）の減、一般旅客数二千五百二十九人（四・四％）の増、一般旅客収入二十二万六千六百六十円（〇・九％）の増となる。

2 職員数（平成十三年九月三十日現在）

一般職員 二十八人  
船舶職員 六十一人

合 計 八十九人

3 条例、規則の制定改廃  
なし

4 議会議決事項

平成十三年八月二十二日招集の有明海自動車航送船組合議会第一回定例会に上程し、同日可決された議案は、次のとおりである。

第一号議案 建設改良積立金の目的外使用について

第二号議案 平成十二年度有明海自動車航送船事業会計決算の認定について

5 経理状況

(一) 損益計算書 別表一

(二) 貸借対照表 別表二

二 平成十二年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

当年度は、一昨年に大幅な見直しを行った「経営健全化計画」に則り、徹底した経費削減に取り組み、また、営業面においては長洲・多比良両港の二層式可動橋の利便性を広く宣伝しながら、一航海当たり車両一台の増加を目指す「ワンアップ計画」の推進に努めてきたが、船舶の主燃料であるA重油の単価の高騰や県可動橋の全便使用に伴う使用料支払いの増加の影響は大きく、営業収支はマイナスとなった。

当年度の事業収支は、事業収益が十四億千三百五十九万九十一円、事業費が十四億五千二百六十六万五千七百六十三円で差引き三千八百五十七万五千六百七十二円の純損失となった。

(一) 平成十二年度決算報告書 別表三

(二) 平成十二年度損益計算書 別表四

(三) 平成十二年度貸借対照表 別表五

(四) 平成十二年度企業債及び一時借入金の概況 別表六

(五) 平成十二年度固定資産明細書 別表七

別表1

平成13年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書

(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

単位：円

1	営業収益	入			
(1)	運航雑収入	688,264,761			
(2)	運航雑収入	<u>7,071,189</u>		695,335,950	
2	営業費用				
(1)	一般管理費	3,588,166			
(2)	運航経理費	436,816,594			
(3)	運航管理費	<u>264,968,110</u>		<u>705,372,870</u>	
	営業利益				△10,036,920
3	営業外収益				
(1)	受取利息及び配当金	343,717			
(2)	雑収入	<u>1,532,700</u>		1,876,417	
4	営業外費用				
(1)	支払利息	3,416,752			
(2)	雑支出	<u>282,804</u>		<u>3,699,556</u>	
	経常損失				<u>△1,823,139</u>
	当期純損失				11,860,059
	前年度繰越利益剰余金				11,860,059
	当期未処理欠損金				<u>0</u>
					<u>11,860,059</u>

